

プレス公表（運転保守状況）

2020年1月23日

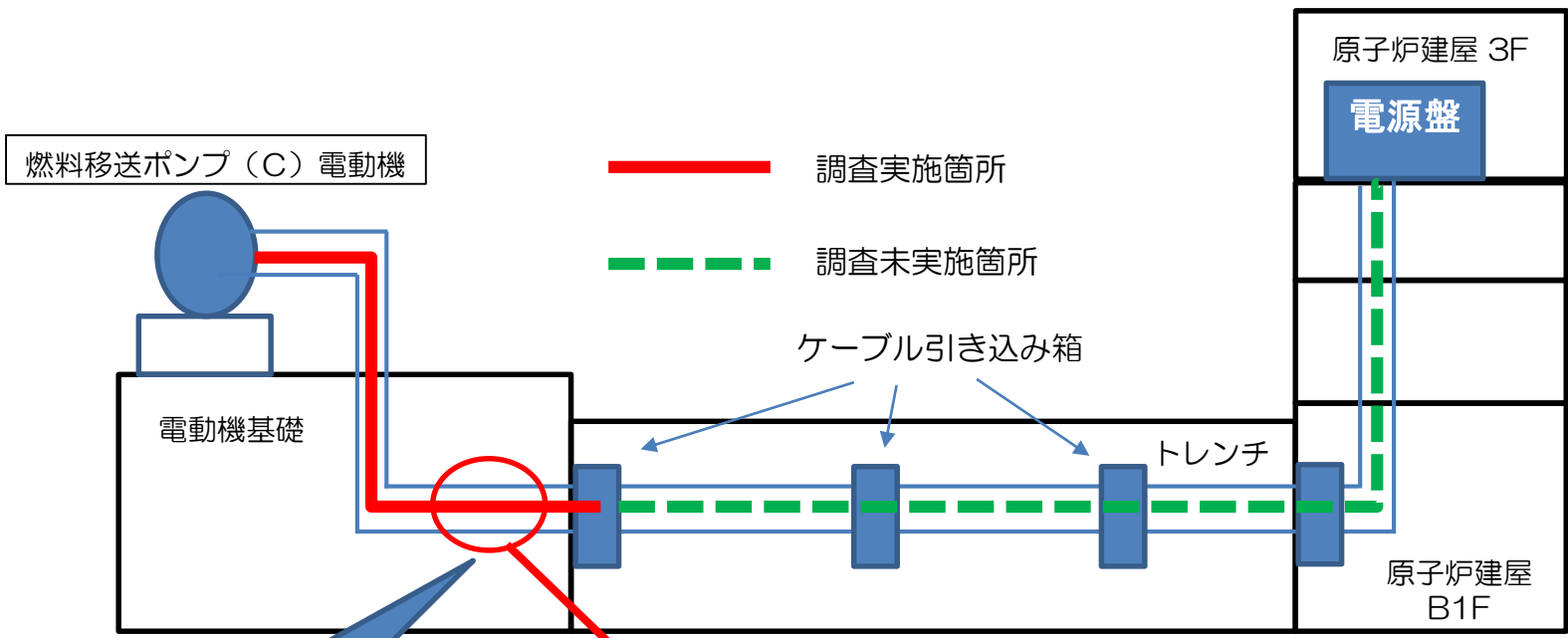
No.	お知らせ日	号機	件名	内容
①	2019年 11月15日 12月12日	7号機	原子炉建屋東側エリア（屋外）における油漏れについて（区分Ⅲ）	<p>【事象の発生】 2019年11月15日午前9時10分頃、7号機原子炉建屋東側エリア（屋外）において、発電機への給油をしていたタンクローリーの給油ホース付け根部より、軽油が漏れている（漏れ量は1リットル程度）との連絡を協力企業より受けました。そのため、公設消防に一般回線にて情報提供しております。 午前10時50分、公設消防による現場確認の結果、本件は給油をしていた企業が所有する移動タンク貯蔵所※（タンクローリー）からの漏れいに該当すると判断されました。</p> <p>※移動タンク貯蔵所：車両に固定されたタンクで危険物を貯蔵、取り扱う施設で、一般的にはタンクローリーと呼ばれている。</p> <p>（安全性、外部への影響） 漏れた油には放射性物質は含まれておらず、外部への放射能の影響はありません。 また、漏れた油は作業エリアでとどまっており環境への影響はありません。</p> <p>【対応状況】 本事象について、現在再発防止対策を検討しております。</p> <p style="text-align: right;">（2019年12月12日までにお知らせ済み）</p> <p>【原因】 本事象については、給油会社が修理工場にて給油ホースの交換を依頼した際、給油ホース付け根部のナットの締め付けが不十分であったことが原因と推定しております。</p> <p>【再発防止対策】 給油会社が修理工場に給油ホースの交換等の修理を依頼して、修理したタンクローリーの引き渡しを受ける際に、給油ホース付け根部等のナットの状態が従前どおり十分に締め付けられていることをその場で確認します。 また、当社および協力企業は発電所構内でタンクローリーから給油を受ける際、給油作業前に過去に発生した給油時の油漏れに関する事例を給油会社に周知し、再発防止に対する意識の定着に努めます。</p>

プレス公表（運転保守状況）

2020年1月23日

No.	お知らせ日	号機	件名	内容
②	2020年 1月17日	7号機	非常用ディーゼル発電機（C）燃料移送ポンプ（屋外）のケーブル損傷の可能性について（区分：その他）	<p>【事象の発生】 2020年1月17日、定期点検のために不待機としていた7号機非常用ディーゼル発電機（C）の燃料移送ポンプ※（屋外）を点検していたところ、ポンプに電気を供給するケーブルの絶縁不良が確認され、ケーブルが損傷している可能性があることが分かりました。</p> <p>なお、7号機以外の非常用ディーゼル発電機（A、B）が待機中のため、保安規定に基づく機能要求（プラント停止中は3台のうち2台が動作可能）は満足しています。</p> <p>現在、当該のケーブルの損傷状況および、事象の発生原因を調査中です。</p> <p>※非常用ディーゼル発電機燃料移送ポンプ 非常用ディーゼル発電機の燃料である軽油を、屋外の軽油タンクから原子炉建屋内の軽油タンクへ移送するためのポンプ</p> <p style="text-align: right;">（2020年1月17日にお知らせ済み）</p> <p>【対応状況】 <u>電動機基礎埋設部のケーブルに損傷している箇所を確認しました。今後、残る範囲および事象の発生原因について調査を行います。</u></p>

<参考資料> ケーブル損傷箇所のイメージ図



損傷箇所



ケーブル損傷の状況